

## 令和元年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会 開催要項(滋賀県)

1. 趣 旨：本研修会は、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムを全国的に周知・普及することを目的として、都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。
2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団  
公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団
3. 後 援：スポーツ庁 滋賀県（予定） 近江八幡市教育委員会（予定）
4. 会 場：近江八幡市運動公園体育館（会議室、アリーナ） 近江八幡市津田町 18 番地
5. 期 日：令和元年11月16日(土) 12:00～16:20
6. 参加条件(対象者)：
  - (1)スポーツ少年団関係者(指導者、リーダー、育成母集団、保護者、役職員)
  - (2)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
  - (3)総合型地域スポーツクラブ関係者
  - (4)幼稚園、保育所等関係者
  - (5)教育委員会関係者
  - (6)スポーツ推進委員
  - (7)その他
7. 参加人数：40名程度
8. 参加〆切：市町〆切 11月6日(水) 県〆切 11月8日(金)
9. 日程、内容および実施方法

時 間	内容と実施方法	会 場
12:00～12:25	受付	体育館入り口
12:25～12:30	オリエンテーション	会議室
12:30～13:30	講義 (1)幼児期における身体活動・運動の意義 (2)幼児の指導法・指導技術 (3)幼児期における身体活動・運動の意義	会議室
13:30～13:40	休憩	
13:40～13:50	指導法説明(講義)	2階アリーナ
13:50～14:50	実技 ～運動遊び、指導法・指導技術について～ (1)運動遊びの紹介 (2)運動遊びの展開例 (3)幼児指導のポイント	2階アリーナ
14:50～15:00	休憩	
15:00～16:10	グループ討議と発表	会議室
16:10～16:20	まとめ	会議室

10. 教材：「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」(ガイドブック) 販売有り(500円)  
教材は、必携ではありません。
11. 参加料：1人500円
12. その他

本研修会の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は2ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング(コーチ3のみ)資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。

# スポーツくじ



[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、スキューバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー]（2019年4月1日現在）

詳細は公益財団法人日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。